

半 期 報 告 書

(第58期中)

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

株式会社オービック

東京都中央区京橋二丁目4番15号

(E05025)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 中間連結財務諸表

- (1) 中間連結貸借対照表 9
- (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
 - 中間連結損益計算書 11
 - 中間連結包括利益計算書 12
- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 13

- 2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第58期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理本部長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理本部長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	55,334	59,173	111,590
経常利益 (百万円)	40,062	44,530	81,151
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	28,397	32,059	58,007
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	51,914	28,768	110,429
純資産額 (百万円)	367,464	412,594	398,692
総資産額 (百万円)	415,426	472,212	462,165
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	64.04	72.88	130.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.5	87.4	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,896	28,555	55,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,624	△3,706	△2,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,415	△14,958	△39,702
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	169,178	180,134	170,244

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、一部に足踏みもみられるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れによるリスクや、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があります。

当情報サービス業界においては、企業のデジタル変革（DX）への取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、製造・流通・サービス・金融等、様々な業種・業界の大手・中堅企業からシステム構築の引き合いが強まりました。

システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズにも、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設の設備増強やセキュリティ・サービス強化、従業員のテレワーク環境整備など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は591億73百万円（前年同中間期比6.9%増）、営業利益は386億29百万円（同9.2%増）、経常利益は445億30百万円（同11.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は320億59百万円（同12.9%増）となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業種・業界の企業に求められました。主な傾向として、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、付加価値の高い「OBIC7シリーズ」のシステム構築売上が堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は248億7百万円（前年同中間期比2.6%増）、営業利益は151億21百万円（同4.1%増）となりました。

(B) システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は305億60百万円（前年同中間期比12.0%増）、営業利益は222億37百万円（同12.8%増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

外部顧客に対する売上高は38億4百万円（前年同中間期比2.0%減）、営業利益は12億71百万円（同11.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計残高は、前連結会計年度末比で100億47百万円増加し4,722億12百万円となりました。これは主に、現金及び預金が98億89百万円増加したことによるものであります。

負債合計残高は、38億54百万円減少し596億18百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が14億36百万円減少したことによるものであります。

純資産合計残高は、139億1百万円増加し4,125億94百万円となりました。これは主に、利益剰余金が171億3百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が32億48百万円減少したことによるものであります。結果、自己資本比率は87.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,801億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ、98億89百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、285億55百万円（前年同中間期比6.2%増）であります。これは主に、税金等調整前中間純利益が448億51百万円計上された一方で、法人税等の支払が125億44百万円発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、37億6百万円（前年同中間期は16億24百万円の減少）であります。これは主に、投資有価証券の売却による収入で17億34百万円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出で19億14百万円減少及び関係会社株式の取得による支出で34億8百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、149億58百万円（前年同中間期は124億15百万円の減少）であります。これは主に、配当金の支払によるものであります。

なお、今後とも資金を企業の業績伸長のため有効に使用しつつ、「効率経営」に努めてまいり所存であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループが用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コンピュータシステムの先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、連結財務諸表を作成する当社のシステムインテグレーション事業においてのみ行っております。

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業の総合的な観点から、主力製品であり、様々な業種・業界に幅広く適用できる統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の研究開発を中心に、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で研究開発活動を行ってまいりました。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は10億36百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,400,000
計	398,400,000

(注) 2024年7月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,593,600,000株増加し、1,992,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	498,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	99,600,000	498,000,000	—	—

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	99,600,000	—	19,178	—	19,413

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社MNホールディングス	東京都中央区京橋2-4-15	16,909	19.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	12,316	13.99
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	5,823	6.61
野田 順弘	東京都大田区	2,881	3.27
野田 みづき	東京都大田区	2,781	3.16
ジェーピーモルガンチェース バンク385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,650	3.01
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,580	2.93
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,876	2.13
ステートストリートバンクウェスト クライアントトリートリー505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,535	1.74
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,498	1.70
計	—	50,853	57.80

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ12,316千株および5,823千株であります。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式11,621千株があります。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,621,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,945,900	879,459	—
単元未満株式	普通株式 33,100	—	—
発行済株式総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	879,459	—

- (注) 1. 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が72株含まれております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オービック	東京都中央区 京橋2-4-15	11,621,000	—	11,621,000	11.66
計	—	11,621,000	—	11,621,000	11.66

- (注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,244	180,134
受取手形、売掛金及び契約資産	15,316	16,330
商品及び製品	99	80
仕掛品	244	265
原材料及び貯蔵品	1	5
その他	1,229	1,391
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	187,132	198,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,761	23,748
土地	29,700	29,700
その他（純額）	3,347	2,721
有形固定資産合計	56,809	56,170
無形固定資産		
その他	122	104
無形固定資産合計	122	104
投資その他の資産		
投資有価証券	215,787	215,354
その他	2,317	2,380
貸倒引当金	△3	△0
投資その他の資産合計	218,101	217,734
固定資産合計	275,032	274,009
資産合計	462,165	472,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,662	4,679
未払法人税等	12,996	12,994
前受収益	1,338	1,971
賞与引当金	2,452	2,472
その他	7,085	3,944
流動負債合計	28,534	26,061
固定負債		
退職給付に係る負債	5,995	6,104
資産除去債務	398	398
繰延税金負債	26,500	25,064
その他	2,043	1,988
固定負債合計	34,938	33,556
負債合計	63,473	59,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,656	19,732
利益剰余金	329,547	346,651
自己株式	△43,305	△43,292
株主資本合計	325,077	342,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,011	70,763
土地再評価差額金	△481	△481
退職給付に係る調整累計額	84	42
その他の包括利益累計額合計	73,614	70,324
純資産合計	398,692	412,594
負債純資産合計	462,165	472,212

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	55,334	59,173
売上原価	12,258	12,668
売上総利益	43,076	46,504
販売費及び一般管理費	※ 7,694	※ 7,874
営業利益	35,381	38,629
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	1,572	1,821
持分法による投資利益	2,151	2,771
受取賃貸料	889	1,020
投資有価証券売却益	793	997
その他	16	51
営業外収益合計	5,425	6,665
営業外費用		
賃貸費用	745	764
その他	0	—
営業外費用合計	745	764
経常利益	40,062	44,530
特別利益		
投資有価証券売却益	—	321
特別利益合計	—	321
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	11	—
投資有価証券評価損	21	—
関係会社株式売却損	37	—
特別損失合計	71	0
税金等調整前中間純利益	39,990	44,851
法人税、住民税及び事業税	11,316	12,531
法人税等調整額	277	261
法人税等合計	11,593	12,792
中間純利益	28,397	32,059
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	28,397	32,059

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	28,397	32,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,315	△3,787
退職給付に係る調整額	△29	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	230	509
その他の包括利益合計	23,516	△3,290
中間包括利益	51,914	28,768
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	51,914	28,768
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,990	44,851
減価償却費	1,246	1,198
持分法による投資損益 (△は益)	△2,151	△2,771
投資有価証券売却損益 (△は益)	△782	△1,319
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△182	△216
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△35	91
受取利息及び受取配当金	△1,574	△1,824
売上債権の増減額 (△は増加)	△625	△1,014
棚卸資産の増減額 (△は増加)	51	△5
仕入債務の増減額 (△は減少)	△60	16
その他	1,038	△979
小計	36,912	38,026
利息及び配当金の受取額	2,565	3,072
法人税等の支払額	△12,581	△12,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,896	28,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,217	△1,914
無形固定資産の取得による支出	△22	△13
投資有価証券の取得による支出	△2,724	△2
投資有価証券の売却による収入	2,050	1,734
関係会社株式の取得による支出	—	△3,408
関係会社株式の売却による収入	220	—
その他	69	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,624	△3,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△2
配当金の支払額	△12,415	△14,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,415	△14,958
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,856	9,889
現金及び現金同等物の期首残高	156,321	170,244
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 169,178	※ 180,134

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	3,285百万円	3,305百万円
賞与引当金繰入額	1,007	1,032
退職給付費用	89	104
賃借料	370	368
減価償却費	148	151
広告宣伝費	496	540

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	169,178百万円	180,134百万円
現金及び現金同等物	169,178	180,134

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,415	利益剰余金	140円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年10月24日 取締役会	普通株式	11,528	利益剰余金	130円00銭	2023年9月30日	2023年11月22日

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,955	利益剰余金	170円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	14,076	利益剰余金	160円00銭	2024年9月30日	2024年11月22日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	システムインテ グレーション	システム サポート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	24,175	27,277	3,881	55,334	—	55,334
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	—	76	77	△77	—
計	24,176	27,277	3,957	55,411	△77	55,334
セグメント利益	14,520	19,721	1,139	35,381	—	35,381

(注) 1. 「調整額」の△77百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	システムインテ グレーション	システム サポート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	24,807	30,560	3,804	59,173	—	59,173
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	—	43	44	△44	—
計	24,809	30,560	3,847	59,217	△44	59,173
セグメント利益	15,121	22,237	1,271	38,629	—	38,629

(注) 1. 「調整額」の△44百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	シ ス テ ム インテグレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オ フ ィ ス オートメーション	
統合基幹業務システムの 製造・販売	24,175	—	—	24,175
統合基幹業務システムの 運用支援・保守	—	27,277	—	27,277
OA機器一般及びコンピュータ サプライ用品	—	—	3,675	3,675
OA機器一般及びコンピュータ サプライ用品の保守	—	—	206	206
顧客との契約から生じる収益	24,175	27,277	3,881	55,334
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	24,175	27,277	3,881	55,334

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	シ ス テ ム インテグレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オ フ ィ ス オートメーション	
統合基幹業務システムの 製造・販売	24,807	—	—	24,807
統合基幹業務システムの 運用支援・保守	—	30,560	—	30,560
OA機器一般及びコンピュータ サプライ用品	—	—	3,596	3,596
OA機器一般及びコンピュータ サプライ用品の保守	—	—	207	207
顧客との契約から生じる収益	24,807	30,560	3,804	59,173
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	24,807	30,560	3,804	59,173

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	64円04銭	72円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	28,397	32,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	28,397	32,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	443,408,279	439,881,074

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり中間純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて株式の流動性を高め、当社株式により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	99,600,000株
② 今回の分割により増加する株式数	398,400,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	498,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	1,992,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	64.04	72.88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(円)	—	—

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は、 3億9,840万株 とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 19億9,200万株 とする。

なお、今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

2【その他】

(1) 2024年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・14,076百万円
- ② 1株当たりの金額・・・・・・・・160円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2024年11月22日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) その他特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な

不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橘昇一は、当社の第58期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。